

離島航路の運賃低廉化を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第2項の規定により提出します。

平成28年3月16日

提出者

中山間地域・離島振興特別委員会

委員長 洲 浜 繁 達

(別紙)

離島航路の運賃低廉化を求める意見書

海洋島嶼国である我が国において、領域保全、排他的経済水域確保等の重要な役割を担っている国境離島にとって、交通政策は、基礎的定住条件であるにとどまらず、離島振興そのものであるといっても過言ではない。

離島の交通政策は、離島にとっての生命線であり、真の離島振興を実現するためには、これまでの対策の延長線上にとどまることなく、交通政策の抜本的な拡充強化が不可欠である。

改正離島振興法第1条目的には、「人の往来及び生活に必要な物資等の輸送に要する費用が他の地域に比較して多額である状況の改善による地域格差の是正」が明記され、交通政策が離島振興の最重要課題に位置づけられたにもかかわらず、いまだに離島航路の運賃低廉化は実現していない。

よって、国会及び政府は、下記事項を速やかに実現されるよう強く要望する。

記

- 1 離島航路の運賃を低廉化するための法制度を、国の責任と負担において速やかに実現すること。
- 2 離島航路を「海の国道」として位置づけ、人流・物流を含めた離島航路の運賃を本土交通機関並みに引き下げするため、離島航路に対する国の財政支援を抜本的に拡充強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成 年 月 日

島根県議会

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

国土交通大臣

【平成28年3月16日原案可決】